

広報 あんなか

3/1 | vol.144
2018 (平成30年)

特集 農業で生活する

若手農業者座談会



特集 農業で生活する

市内で活躍されている若手農業者さんにお集まりいただき、農業者としての生活されている中で感じた、楽しさや大変なところなどのお話を伺いました。



市長「こんにちは。今日は、農業でがんばっている若い皆さんに、農業の魅力や大変なところ、今後農業をやってみたい人へのアドバイスなどをお聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。」

まず、農業の大変な部分と、魅力に感じるところを白石さんから聞かせてもらえますか」



酪農 白石 哲さん

白石「大変な事っていうと休みがないことですね。でも今は酪農ヘルパーという制度がありますので、私は月平均で2日くらい来てもらって休めています。ヘルパーが来てくれない日は、体調が悪くても朝晩の搾乳はしなくてはいけません」

市長「生き物ですから、そういう点が大変ですね。」

面白いと思えるのはどんなところですか」

白石「やればやったぶん反応がダイレクトにあるところですね。あとは休んでいる時間でも牛のお産が始まったと

か、仕事をしている時間と休みの時間のオンとオフがないんですけど、それも仕事を含めた生活スタイルと考えれば面白いなと思っています」

市長「ありがたいでございます。須藤さんはいかがですか」

須藤「大変なことは、野菜も水稲もそうですね、忙しくて一人では手がまわらなくなるときです。その反面、楽しいのは直売所でお客さんの反応をみると、意見が直接聞ける場所です」

市長「私も直売所で地元産の野菜を買いますが、新鮮でとてもおいしいです。新井さんは始めてまだ間もないようですが、いかがですか」

新井「ナスを中心に栽培していますが、繁忙期はやはり収穫や消毒などで体力的には大変なときがあります。まだ農業を始めたばかりで面白く思えるまでではないですけど、これから楽しさも分かってくる、良い物ができるんじゃないかと思っています」

市長「平石さんは元々興味があつて養



水稲・野菜 須藤 哲也さん

蚕と製糸をやられていると伺っていますが」

平石「養蚕を知らないで他県から来たので、みなさん大変だからやらないほうがいいよと言ってくださったんです。でも、やってみないとわからないので、やってみたら、本当だなんて思いました」

市長「でも一生懸命に頑張っていますね」



野菜 新井 守さん

平石「そうですね。以前長雨だったところがあるんですけど、そういうときはどれだけ技術でがんばってもいい物が作れないので大変だなんて思います。面白いところは、いい桑を育てて、子供を育てるように蚕をお世話すれば良い繭をちゃんと作ってくるところです」

消費者に望むことは

市長「皆さん生産をされていて、消費者の方々に対してこんなことを感じて欲しいということはありませんか」

白石「今野菜の高騰と云いますけど、一時的に野菜が高くなって買い控えてしまうとさらに農家の人が減っていつてしまうと思うんです。厳しい中だとは思いますが、いろいろなものを食べさせていただけたらありがたいと思います」

市長「一生懸命食べることが農業を支えることになりますね。」

須藤さんはいかがですか」

須藤「できればあの生産者が作っているからこの野菜は安心だよとか、そんな感じで買ってもらえれば一番ありがたいですね」



養蚕 平石 宣江さん

市長「平石さんはオーダーメイドで作られています、反響などありますか」

平石「最近富岡製糸場などが絹遺産になりましたので、これまであまり関心がなかった人も関心を持たれて、ネットを含めて声をかけていただく機会は増えています」

市長「富岡製糸場の世界遺産登録も影響して増えているんですね。見学に来

られる人もいますか」

平石「県外や東京とかから見に来る人も多いですね。最近日本のシルクを知ろうというツアーがありまして、アメリカからツアーで来る人もいます」

市長「外国の方が日本の文化に触れる機会を作っていたらいいですね、ありがとうございます」

耕作放棄地を解消するには

市長「安中市は耕作放棄地が多いのですが、こういった方法なら解決につながるのではないかと、などお考えがありますか」

白石「場所にもよりますが、新規で農業をやりたいという人がいた場合は良い農地を紹介したい思っています」

須藤「農地利用最適化推進委員長として常時パトロールを行っています、山手や傾斜があるところなどは耕作していない所が多く見受けられます。ネギでしたらある程度傾斜があっても耕作が可能だと思います。桑畑だった所



J.A 佐藤 寿昭さん

を抜根したり重機をいれて、畑に戻すという努力は必要なのかなと思えます」

市長「使えるように整備をする必要があるということですね。」

佐藤さん、農協には農業を始めてみたいといったお話はありますか」

佐藤「新規就農講座にも毎年数名の人が来ます。始めるにあたってお金がかかるので、資金の話をする、大変だなんてなりますが、草畑を畑に戻して、作物を作れる状態にしてからが勝負なので、いかにそこまで支援できるかが、重要だと思えます」

白石「新たに農業を始めてもらうなら、たとえばハローワークに農業も仕事として書いてもらって、興味があれば農林課や農協で話が聞ける、就職先として選べるようになるのが理想だと思います。行政と農協が協力して、住宅から農地から畑から全部準備して、来てくれませんか」と募集しているところもあるみたいです」

佐藤「就農してもらうにはアピールも大事ですね。ネギに関しては、ネギサミットなどに参加させてもらっています。他の所に行つてアピールして、るっていうのは非常に良いことだと思うんです。そういう機会が増えれば農業者さんの利益につながるから積極的によつていかなければと思つています」



上州ネギの搬入



繭から生糸へ



プチヴェールの収穫



にんじんの袋詰め



牛へのえさやり

目標とメッセージ

市長「最後にご自身の今後の目標や新たに農業を始めた人へのメッセージなどありましたら聞かせていただけますか」

須藤「これから先、農業をやっている人の平均年齢が70歳以上になるそうです。私は法人化して水田を大きい規模にするべく空けないようにしたいです」

市長「期待していますので頑張ってください」

白石「たいそうな話ではないですけど、農業って私の中でもかっこいいイメージがなかったのですが、思ったほど悪くないって伝えたいです」

市長「今、どのように感じていますか」

白石「仕事に合わせた生活もできます。作る作物もみんな違うんですね。自分がいいなって思う仕事をして、自分のスタイルを確立できて、それで生活ができるので、思ったほど悪くないです」

新井「わたしは雇用の安定、事業の拡大、所得の倍増。これを3年くらいで行いたいと思っています。所得が増えなければ農業やりたいていう人も増えないと思っていますので」

市長「ぜひ新鮮な感覚でがんばっ

てください。

平石「養蚕をやっている人は専属でやっている人って少ないんです。田んぼとか色々なものと合わせて養蚕もやっているというのが実態です。今後は農業もやりつつ、ほかに何本か収入の柱があれば、元々農家じゃない人でも、田舎に移って農業ができると思います」

市長「農業だけではない収入の柱ということですか」

平石「そうですね。私の場合は養蚕時期は養蚕して、あとちょっと指導したり、技術のノウハウを販売する、などの仕事をしています。なるべく関連あるもので組み立てていくのが大事だと思います」

佐藤「農協としては、新規就農者に技術がある先輩の所に研修会に行けるような制度を作りつつ、3年から5年の間に独り立ちできるシステムを考えていかなければと思います。また安定的な収入を得るためには、色々な良い野菜があるという宣伝も必要と考えています」

市長「今日は皆さんの考えを聞かせていただき、私自身とても勉強になりました。本日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます」

白石 哲さん



「私は農家が嫌で企業に就職してたんですけど、勤めて4年くらいたった頃に農家の人がすごい心に余裕があるように見えたんですね。それで父親に俺を雇えるかって聞いたんです。給料や休みとかきっちり交渉させてもらいました。今は農業の生活を楽しんでいます」

須藤 哲也さん



「水稲と野菜を生産しています。私は農林大学に通っている時に父親が他界して、卒業後就農という形で家に入りました。道具などは揃ってましたので大学で勉強したことがそのまま適用できる環境でした。」

新井 守さん



「露地栽培のナスと少量ですがハウス栽培ナス、プチヴェールをやっています。県外で働いていた時に父親が亡くなり、小さいころ親の手伝いをして土地に愛着があったので、私が跡を継ぎました。農協や農家の先輩に教えてもらっています。」

Profile

皆さんに、仕事の内容や農業を始められたきっかけをお話いただきました。



平石 宣江さん



「鶯宮で養蚕をしています。11年前に養蚕に関心が出て、桑の苗を植えるところから始めました。糸まで作って販路を拓くという形をとっています。付加価値をつけてオーダーメイドという形で作家の人などに向けて作っています。」

佐藤 寿昭さん



「私は農協の営農経済課で働いています。若い人が入ってくるのは凄く良いことなので、続けてもらうためには安定的な収入が必要と考えています。そのために安中の野菜の良さを積極的にアピールしていきます。」

ご協力に感謝いたします

昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校などから、2つの募金を合わせて1,189万728円の善意が寄せられました。

これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の地域福祉推進のために役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。



- 赤い羽根共同募金ホームページ

<http://www.akaihane.or.jp/>

- 赤い羽根募金のつかいみち

赤い羽根データベース はねっと

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

平成29年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金実績報告

歳末たすけあい募金

区 分	実績額(円)
個人・職域	1,045,840

地 区	実績額(円)
安 中	745,600
原 市	758,300
磯 部	370,400
東 横 野	232,600
岩 野 谷	187,000
板 鼻	296,600
秋 間	239,200
後 閑	135,400
松 井 田	200,800
白 井	110,200
坂 本	60,800
西 横 野	358,600
九 十 九	94,200
細 野	121,600
合 計	4,957,140

赤い羽根共同募金

区 分	実績額(円)
法 人	1,799,900
小・中・高等学校	178,408
職域・街頭・個人	131,510

地 区	実績額(円)
安 中	861,100
原 市	970,170
磯 部	446,000
東 横 野	292,250
岩 野 谷	233,750
板 鼻	370,500
秋 間	299,000
後 閑	169,250
松 井 田	249,500
白 井	137,750
坂 本	74,750
西 横 野	450,000
九 十 九	117,750
細 野	152,000
合 計	6,933,588

問合せ▶社会福祉協議会 (☎382-8397)

軽自動車などの 登録手続はお早めに

平成30年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。次のような場合は3月中に手続を済ませてください。

○手続が必要な場合

所有者が変わった	↓	「移転登録」が必要です
廃車した	↓	「抹消登録」されていないと、税の取り扱い上では廃車扱いになりません
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	↓	「変更登録」が必要です

○各手続の申請先

乗り物の種類	申請先
オートバイ(125cc以下)	困務課諸税証明係(☎内線1063)
農耕用などの小型特殊自動車	困住民福祉課税務係(☎内線2122)
オートバイ(125cc超250cc以下)	群馬県自動車整備振興会(☎027-261-0221)
オートバイ(250cc超)	関東運輸局群馬運輸支局(☎050-5540-2021)
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所(☎050-3816-3109)

○これらの手続を済ませないと

移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も軽自動車税が課税され続けることとなります。
また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

自動車税については群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問い合わせください。

問合せ▼困務課諸税証明係(☎内線1063)

困住民福祉課税務係(☎内線2122)

4月2日から固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の閲覧を次のとおり行います。特に平成29年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

縦覧・閲覧場所▼困務課固定資産税係・困住民福祉課税務係
※路線価なども公開しています。

○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月2日(月)～5月31日(木)

(土、日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼無料

縦覧できる人▼

- ① 納税者本人または同世帯の親族
- ② 委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)

○課税台帳の閲覧

期間▼4月2日(月)～通年

(土、日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼縦覧期間(4月2日～5月31日)以外は有料(300円)

縦覧できる人▼

- ① 固定資産の所有者本人または同世帯の親族
- ② 委任を受けた人(委任状と免許証などを持参ください)
- ③ 納税管理人(免許証などを持参ください)
- ④ 借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参ください)

問合せ▼困務課固定資産税係(☎内線1070)
困住民福祉課税務係(☎内線2122)

固定資産課税台帳に登録されている価格について不服(地税法432条1項)がある場合は、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行うことができます。

申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から3カ月以内(地税法432条1項)(土、日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼困行政課行政係(☎内線1045)

安中市まちづくり人材バンクを 開始します

安中市では、市民活動の活性化や市民参加によるまちづくりの推進を図るため、人材バンク事業を開始します。まちづくり人材バンクとは、豊富な経験や専門的な知識、技能を有する人を人材として登録し、その経験や知識、技能を提供していただき、市民活動やまちづくり活動にご活用いただくシステムです。

■人材バンクに登録して いただける人を募集します

専門的な知識や技能のある人、ちよつと変わった資格を持っている人、一般的にはあまり知られていないがその道では有名な人など、さまざまな人材を募集します。

たとえば、「安中市の歴史に精通している」、「元はプロスポーツ選手だった」、「昆虫博士である」、「珍しい楽器を演奏できる」、「海外生活が長くその地域の言語や文化に詳しい」など。

安中市をもっと元気にしたい、市民参加のまちづくりに協力したいという人のご登録をお待ちしています。

【登録資格】

次のいずれにも該当する人を募集します。

(1) 市民活動に理解があり、地域づくりやまちづくりのために、自らの経験や専門的な知識、技能を提供できる人

(2) 安中市民、安中市に在勤・在学の人、安中市出身者、その他安中市にゆかりのある人

※自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合は本人の承諾を得てから申請して

平成30年4月から国民健康保険が 広域化(都道府県単位化)されます

国民健康保険は、これまで市町村ごとに運営してきましたが、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担うこととなります。市町村も引き続き都道府県とともに国保運営を行います。

加入・脱退や保険給付などの窓口業務のほか、保険税(料)の賦課・徴収や特定健診などの保健事業については、これまでどおり居住する市町村で行いますので、被保険者皆様の手続きその他については、従来と大きな変更はありません。

また、市町村は、都道府県から示された標準保険税(料)率を参考にして保険税(料)率を設定することとなりますが、安中市においては平成30年度の保険税率の変更はありません。

見直しによる主な変更点

- 平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者になります。
- 保険証は、市町村から交付されますが、資格管理が都道府県単位で行われるため、平成30年度以降の一斉更新から、保険証などの様式が一部変わります。
- ※他市町村へ住所異動した場合、同一都道府県内であっても、それまでの保険証は使用できなくなるので、これまでと同様に異動先市町村での保険証発行手続きなどが必要です。

見直しによる主な効果

- 市町村は医療費水準や所得水準に応じて都道府県が決定した国保事業費納付金を納め、保険給付に必要な費用は全額、都道府県から市町村に交付される仕組みとなるため、想定外の保険給付増などの財政リスクが軽減され、国保運営の安定化が期待できます。
- 平成30年度から、同一都道府県内の市町村間での住所異動において、世帯としての継続性が保たれていると認められるときは、高額療養費の該当回数を通算されます。

問合せ・提出先 ▶ 困市民生活課市民協働係 (☎内線1139) メール: seikatsu@city.annaka.lg.jp

問合せ・提出先 ▶ 困国保年金課国保係 (☎内線1113)

事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

安心して働くための「無期転換ルール」とは

～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

●無期転換ルールとは、

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【平成25年4月開始で契約が1年の場合の例】

H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
1年	1年	1年	1年	1年	1年	無期労働契約
5年					無期転換 申込権発生	
締結	更新	更新	更新	更新	更新 申込	転換

※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

●対象となる人は

雇用されている人のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が通算して5年を超える全ての人が対象です。契約社員やパート、アルバイトなど名称は問いません。

●無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く人が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

問合せ▶群馬労働局（☎027-896-4739）

安中市功労者・善行者表彰おめでとうございます



安中市功労者・善行者表彰式が開催されました。今年度は6人が表彰され、表彰状が手渡されました。この表彰は、地方自治や社会福祉、教育文化、危険業務など各分野で長年にわたり従事し功労のあった市民、公共に大きく貢献した個人や団体などに贈られています。

- 地方自治功労 吉岡 完司様（写真前列左から3人目）
- 今井 敏博様（写真前列右から2人目）
- 保々喜久治様（写真前列左から2人目）
- 消防防災功労 小俣 浪子様（写真前列左から1人目）
- 交通功労 本多 正志様（写真前列右から1人目）
- 善行表彰 駒井 英紀様（写真なし）



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎飲酒 「どこまでと決めてお酒を 楽しもう」

◆アルコールによる主な健康障害

アルコールの影響は肝臓だけと思いませんか？

アルコールは主に小腸から吸収され血液中に入り、全身に染み渡ります。アルコールの影響は全身に及び、さまざまな健康障害をもたらします。

脳萎縮、認知症、脳血管障害

食道炎、胃炎、下痢、低栄養

狭心症、心筋梗塞、不整脈

肝機能障害、肝硬変、膵炎

骨粗鬆症、骨折



胎児アルコール症候群
(妊娠中のアルコール摂取による胎児の発育障害)

うつ病、パニック障害、アルコール依存症

脂質異常症、高尿酸血症、高血圧、糖尿病

がん(口腔、咽頭、喉頭、食道、肝臓、大腸、乳)

貧血、免疫機能低下(風邪をひきやすくなる)

◆飲むなら1日これくらいに



健康な男性であれば、一般的には1日にビール500ml(日本酒は1合相当)程度なら「節度ある適度な飲酒」と考えられています。

その倍になると、「高血圧や脂質(中性脂肪やコレステロール)異常といった生活習慣病を引き起こしやすい」と警告されています。その3倍(ビール1.5L程度)は多量飲酒となり健康のみならず酔ってのけがや失態も心配となります。

※女性や高齢者はこの量の半分程度にとどめて下さい
※元来飲む習慣がない人や酒をやめた人は、そのまま飲まないでいることが推奨されます。

※妊娠中や授乳中の人もお酒は完全にお控え下さい。

◆飲まないとも眠れない？

「寝酒」も大きな問題です。寝酒は寝付きをよくしますが深い睡眠が得られず眠りの質が悪くなります。どうしても眠りが悪いのであれば、寝酒よりも適切に睡眠薬を使う方が良いです。かかりつけ医やメンタルクリニックにご相談ください。



◆アルコール依存症

お酒を飲み過ぎると高血圧や糖尿病といった生活習慣病の危険性が高まりますが、さらに飲み過ぎるとアルコール依存症(大切にしていた家族、仕事、趣味などよりも飲酒をはるかに優先させる状態)の恐れも高まります。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)

不動産公売で1件落札

◎合同公売実施の推移(平成25～29年度)

実施年度	実施件数	落札件数	売却金額(円)
25	7	1	8,893,000
26	5	0	0
27	12	2	9,270,000
28	10	2	8,251,000
29	9	1	770,001

平成29年11月24日に群馬県と群馬県西部管内の自治体が高崎市役所で不動産の合同公売を実施しました。

本市では、土地付建物2件、建物1件、土地6件の計9件の不動産について公売を実施しました。このうち1件に対して入札があり、12月1日に売却決定をしました。売却決定金額の総額は77万円余りで、この売却金額は滞納市税などに充当しました。

公売は、市税滞納により差し押さえた財産を市が売却し、滞納市税などに充てる手続です。

今後、税負担の公平と市税の徴収を図るため、納税がない場合は財産を差し押さえ、その財産の公売を積極的に進めていきます。公売はどなたでも(一部例外あり)参加できます。公売実施の際はぜひご検討ください。

市税などの納め忘れはありませんか ～3月末をもって通常の納期限は全て到来します～

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押えることです。私債権

納付・相談に応じない人は滞納処分により強制的に徴収します

市税などの平成29年度通常納期限は、3月末をもって全て到来します。納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかります。その経費も市税で負担することになります。また、延滞金が発生する場合もあります。今後とも納期限内納付にご協力ください。

市税は納期限内納付が原則です

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。本市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付しています。税を納めない人がいると、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなるうえ、納期限内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れがないよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

かせくください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

◎滞納処分の状況(平成29年度)

平成29年12月31日現在

区分	件数
預貯金	445
給与・年金	41
生命保険	33
国税還付金	36
売掛金・賃料ほか	25
不動産	25
計	605
換価による税込	38,321,214円

とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく差押えができません。

なお、市税に滞納がある人で確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、差押えの手続きを行ったうえで、全て市税に充当します。市税を分割納付している人も全て差押えの対象となります。

市税の口座振替納付済通知書の廃止のお知らせ

毎年、年度末に送付されている市税の「口座振替納付済通知書」を経費削減および省資源化の観点から、平成26年度から廃止しています。振替済の結果は、預貯金通帳への記帳によりご確認をお願いいたします。なお、継続検査(車検)が必要な車両の軽自動車税については、これまでどおり送付いたします。ご理解、ご協力をお願いします。

廃止した税目	市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(継続検査の必要のない軽自動車)
廃止しない税目	軽自動車税(継続検査の必要な軽自動車)

場 所	時 間	開設日
困取納課	午後8時まで	4月2日(月)

●夜間納税相談窓口
市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

問合せ▶困取納課収納整理係(☎内線1082)



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

平成29年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【中学生の部 優秀賞】

一人の選手として

安中市立第一中学校 二年 森田 裕菜

私は小学4年生から野球をやっている。中学生になった今でも男子に混ざって硬式野球をしている。しかし、中学生になった今、男女の違いという大きな壁に直面しているのだ。

男女の違いは成長するにつれて、多くなる。例えば、力の差、身長の違い、体つき、これらは、変える事のできない事だ。だが、成長するにつれて、これらとは違う、男女の違いがでてくるだろう。例えば、私が野球のメンバーと挨拶をしに行くと、「女子だー。すごいね。」

と言われることがある。なにがすごいのだろうか。プレーを見ていないのに、女子だからすごいのだろうか。野球では、他にもある。皆さんご存じの「全国高校野球選手権大会」。その会場となる野球の聖地「阪神甲子園球場」。その中で女性がプレーすることは禁じられている。女性選手だとしてもプレーはできないのだ。そして私が住んでいる群馬県には、女子硬式野球部が存在しない。そのため、歴代の女子の先輩方も、この町を出て野球を続けているのだ。男子野球部は全国大会でも、実績を残していて、強豪校ばかりいるのに、なぜ女子の硬式野球部は無いのだろうか。し

かし、これらは「野球」という小さな枠の中だけの男女の違いだ。

野球以外で考えると、数えきれない程あるだろう。例えば、OECDの最新データによると、「男性と女性の給与額の格差」を示すランキングでは、日本はワースト3位。「管理職に女性が占める割合」を示したランキングでは、日本は3%と堂々のワースト1位という結果だ。この結果を見ると、日本は世界の国々に比べて女性が社会へ進出することが少なく、男性と女性の差が激しいということが分かるだろうか。そのため、「男女平等度」を示したランキングでは、111位という結果なのだ。それに比べると、1位のアイスランド共和国は、とてもすごい。レディーファーストという言葉はアイスランドには無く、女子がやること、男子がやること。という考え方は無いのだ。

日本はまだ昔のままだ。行政や環境は変わっていても、考え方が昔のままだ。女性は家庭を守り、男性を立てるべき、という古来の考え方が、今の私達を苦しめているのだと思う。私達は男性、女性である前に、一人の人間なのだ。だから、今の時代のこの世界の国々についていけるように、女性をもっと社会に進出させ、特別扱いせず、一人一人の考え方を変えていくことが重要だと私は思う。

第84回

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

消費生活センターからのお知らせ

電子マネーで支払わせる架空請求に注意!

ハガキやメールで、身に覚えのない利用料を請求されたという相談が増えています

【事例1】

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書いてあり、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、訴訟の取り下げ費用としてコンビニでギフトカードを買いそのカード番号を伝えるよう言われた。身に覚えがないのに払わなくてはならないのか。

【事例2】

携帯電話に「有料サイト利用料の請求」とあるショートメールが届いた。「期日までに連絡しないと法的手段に訴える」と書いてある。利用した覚えがないがどうしたらよいか。

【ひとことアドバイス】

★「訴訟を起こす」「差し押さえをする」などと不安をあまり「期日までに連絡するように」と周囲の人などに相談させずに連絡を取らせようとする手口です。

★連絡するとお金を要求されたり、電話番号などの個人情報を知られてしまったりするケースもあります。

★最近、匿名性の高さからコンビニで電子マネー(プリペイドカードやギフトカード)を購入してそのカード番号を伝えるよう要求される例が増えています。

★このようなハガキやメールが届いても決して連絡してはいけません。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)



2月7日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。

松井田文化会館

☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分
休館日はP18をご確認ください

催し物ガイド

安中市文化センター

☎381-0586 午前8時30分～午後5時15分
休館日はP18をご確認ください

今月のピックアップ

宝くじ文化公演 群馬交響楽団 名曲・名作コンサート



管弦楽：群馬交響楽団

指揮：竹本 泰蔵

ピアノ：CHIAKi(ちあき)

日時▶3月10日(土)

開場 午後2時30分 開演 午後3時

会場▶安中市松井田文化会館 大ホール

料金▶全席自由

前売 一般2,000円 小学生以上高校生以下1,000円

当日 一般2,500円 小学生以上高校生以下1,500円

○宝くじの助成による特別料金です。

※チケットは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口で好評販売中。

※未就学児の入場はできません。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

3月1日から4月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- スナックファーストカラオケ発表会**
3月15日(木) 10:00～16:00 入場:無料
問合せ:スナックファースト(☎393-2173)
- 音楽発表会**
3月18日(日) 13:30～15:30 入場:無料
問合せ:飯塚ピアノ教室(☎090-1611-5661)
- ケロボンズファミリーコンサートin安中**
3月21日(水・祝) 開場:13:30 開演:14:00
入場:全席指定
《前売》一般2,000円・3歳以上高校生以下1,000円
《当日》一般2,500円・3歳以上高校生以下1,500円
※3歳未満無料、ただし大人の膝の上
問合せ:安中市松井田文化会館(☎393-4400)
- 安中市少年少女合唱団定期演奏会**
3月24日(土) 14:00～16:30
入場:前売 200円 当日:200円
問合せ:☎学校教育課(内線2242)
- カラオケ発表会**
4月8日(日) 10:00～16:30 入場:無料
問合せ:安松カラオケ愛好会(☎393-1367 萩原)
- 小ホール**
- 文化講演会**
3月11日(日) 13:30～15:00 入場:無料
問合せ:安中市文化協会松井田支部
(☎393-4401 松井田公民館内)
- 小淵優子後援会松井田連合会国政報告会**
3月18日(日) 10:00～ 入場:無料
問合せ:小淵優子事務所(☎360-6700)

今月のピックアップ

市民パソコン教室

安中市文化センターでは市民パソコン教室を開催しています。

パソコンに関して疑問やお悩みがある人をボランティア講師がサポートします。

日時▶毎週木・土曜日(開催しない日もありますので、下記スケジュールや行事カレンダーをご確認ください。)

午後1時30分～3時30分

場所▶文化センター2階
パソコン室

申込▶不要

料金▶無料

問合せ▶安中市文化センター

(☎381-0586)



※申込不要ですので、直接会場にお越しください。

※開催日程は行事カレンダーをご覧ください。

※お使いのノートパソコン・タブレットの持ち込みも可能です。

3月1日から4月15日までのスケジュール

- ホール**
- 第16回 早春フェスティバル舞台発表の部**
3月4日(日) 9:30～16:15 入場:無料
問合せ:安中市文化協会安中支部(文化センター)
(☎381-0586)
- 劇団アラムニー ミュージカル公演
「屋根の上のバイオリン弾き」**
3月17日(土)、18日(日) 13:30～17:00 入場:無料
問合せ:安中ロータリークラブ(☎382-2000)
- 安中二中スプリングコンサート**
3月25日(日) 13:30～16:00 入場:無料
問合せ:安中市立第二中学校(☎385-7857)
- 安中地区敬老会**
4月12日(木) 9:30～12:00 入場:関係者
問合せ:安中公民館(☎382-7641)
- 学習室など**
- 市民パソコン教室**
3月8、10、15、24、29、31日(木・土)
4月7、12、14日(木・土) 13:30～15:30
会場:2階パソコン教室 入場:無料
問合せ:文化センター (☎381-0586)
- 第16回 早春フェスティバル展示発表の部**
3月2、3、4日(金・土・日) 9:00～17:00
(4日は16:15まで)
会場:ロビー・ホワイエ 入場:無料
問合せ:安中市文化協会安中支部(文化センター)
(☎381-0586)
- 市民の茶席(表千家流)**
3月3日(土) 10:00～15:00 会場:2階茶室
入場:無料 問合せ:文化センター (☎381-0586)
- 絵本読み聞かせ**
3月24日(土) 14:00～15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)



生涯学習だより

安中市少年少女合唱団 第23回定期演奏会

安中市少年少女合唱団では、定期演奏会を次のとおり開催します。この一年一生懸命に練習してきた成果を精一杯歌います。多数の人のご来場をお待ちしています。

日時▶3月24日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演

会場▶松井田文化会館 大ホール

入場料▶200円(松井田文化会館・安中市文化センターで入場整理券を扱っています)

※未就学児は、無料です。当日券もあります。

プログラム

第1部 合同 「旅立ちの時」「君をのせて」

第2部 ジュニア 「歓迎の歌」「小さな木の実」

第3部 シニア 「群青」

第4部 特別出演 第二中学校吹奏楽部アンサンブル
「八木節プラスロック」

第5部 シニア 同声(女声)とピアノのための
「モーツァルトの百面相」

問合せ▶安中市少年少女合唱団事務局 ☎生涯学習課 (☎内線2242)



人権作品集「おもいやり」完成

市内小・中学校の児童生徒の代表による人権作文・標語・ポスターの作品を取めた作品集「おもいやり」の平成29年度版がこのほど完成しました。

各学校での人権教育の成果により、子どもの持つ鋭い感性と人権感覚豊かな優れた代表作品集となっています。作品集をご覧いただき、子どもたちのみずみずしい感覚をもとに、改めて人権について考えていただければ幸いです。「おもいやり」は市内小中学生をお持ちの全家庭に配付するとともに、公民館・生涯学習センターなどにお越しいただければ、無料にて配布しております。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)



平成28年度人権作品集「おもいやり」から私たちにできること

安中市立松井田南中学校 二年 中山 葉那
福祉について聞かれて、すぐに答えられる人は多くないと思います。私も福祉についてよく知りませんでした。しかし、総合的な学習の時間で福祉について学び、いくつかのことを知る事ができました。

最近、私たちの暮らす社会の中で、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたものが、だんだん多く見られるようになりました。身体の不自由な方やお年寄りの方が、快適に生活するための大切な福祉です。しかし、本当に快適に暮らしていくためには、私たちの力が必要ではないかと思えます。例えば、足の不自由な方には車いすが必要ですが、その車いすに乗り降りすることが、一人では難しいという方もいると思います。そんな時に助けてあげられるのは、私たちではないでしょうか。私たちにどうして、そのようなことは小さなことかもしれません。車いすを利用している方から見れば、それは大きな手助けになるのだと思います。

その他にも、私たちが手助けできることはたくさんあります。車いすに乗っている方が、もし転倒してしまつたら私たちが助けてあげられます。学習の最初に、実際に自分たちで車いす体験をしたところ、一人で動かし続けるのはとても大変だということに気づきました。普通に動かすだけでも大変だというのに、転倒してしまつたら一人では起き上がれないと思います。また、トラブルが起こった場所に、たまたま便利な設備や道具があるとは限りません。たとえば、バリアフリーやユニバーサルデザインのものがあったとしても、それだけですべてが快適になるとは限らないのです。(つづく)

お詫びと訂正 「広報あんな」2月1日号「14ページ」生涯学習だより内の人権作品集「おもいやり」部分について誤りがありました。
誤：安中市立第二中学校 二年
正：安中市立松井田南中学校 三年
お詫びして訂正いたします。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

学習の森

だより

No.143

『安中の文化財』

ひな人形とひな道具

江戸時代の名主屋敷で、中山道を通る大名などの休憩所として利用された五料の茶屋本陣では毎年、ひな人形展を開催しており、34回目となる今回は「お雛様と



お道具」をテーマに飾りつけを行います。お雛様の飾りというとお内裏様とお雛様、三人官女や五人囃子といったきらびやかな人形の姿を思い浮かべることが多いですが、今回の展示では少し視点を変えて、ひな飾りの中でも特に小道具にスポットを当てます。

小道具の多くは、平安貴族の嫁入り道具がモチーフになっています。もともと、当時のお祭は「ひいな遊び」といって、今でいう「お人形遊び」のようなものでした。現代のような豪華な壇飾りが作られるのは、人々の生活が豊かになってきた江戸時代後期になってからで、お雛様のほかに多くの家来と嫁入り道具を従えるようになりました。衣服をしまう箆（たんす）や長持、化粧道具を入れる鏡台、茶道具をおさめる茶棚、暖をとるための火鉢など、今ではあまり見られなくなった道具がところ狭しと並びます。

展示の中心は江戸時代後期から昭和初期までに作られた約千体で、市内外の多くの方々に寄贈されたものです。「生まれ」も「出身」も違う、かわいらしくも精巧な雛道具の数々をぜひご覧ください。



平成29年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
金田 悠花(西横野小6年)

学習の森 作品展

平成29年度学習の森主催・自主講座の作品を展示いたします。

期 間 ▼ 3月5日(月)～3月18日(日)
時 間 ▼ 午前9時～午後5時
(最終入館は午後4時30分 ※18日は午後3時まで)

- ★ 場 所 ▼ ふるさと学習館 市民ギャラリー
- ★ 観覧料 ▼ 無料
- ★ 展示作品 ▼ 古文書・竹細工・機織り・仏画
- ★ 協 力 ▼ さかえ仏画の会・竹の会・珍竹林・森の古文書会

講座体験

1 講座30分程度で無料体験ができます。
作品展の来場者にけんちん汁を配布します。
日 時 ▼ 3月18日(日)
午前10時～午後3時
内 容 ▼ 機織り、竹細工、仏画

けんちん汁
無料配布

午前11:30～

学習の森生涯学習施設の予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、平成30年7・8月の生涯学習施設(つどいの間・バンガローなど)の利用予約は抽選といたします。

日 時 ▼ 3月25日(日) 午前8時30分～ 受付開始

午前9時00分～ 抽選会

場 所 ▼ ふるさと学習館 市民ギャラリー

その他 ▼ 最初に仮抽選を行い、くじを引く順番を決めます。抽選会終了後、申請手続を行い、施設使用料を納付していただきます。なお、使用料減免申請には団体代表者印が必要となります。

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail : furusato@city.annaka.lg.jp



社会を明るくする運動作文コンテスト

12月26日(火) 第67回「社会を明るくする運動」作文コンテストに入賞した4人の小中学生が、その報告に茂木市長を訪れました。

エフエム群馬社長賞	菊澤 杷流	秋間小
群馬県更生保護女性連盟会長賞	吉田 仁子	細野小
群馬県更生保護事業主会連盟会長賞	黛 樹生	安中小
前橋保護観察所長賞	浅岡 美穂	新島学園中

新年賀詞交歓会

1月4日(木)に、安中市商工会・安中市松井田商工会・J A 碓氷安中・市の共催で新年賀詞交歓会が行われました。参加した皆さんは、新年のあいさつを交わし、今年の抱負などを歓談していました。



新春はしごのり

1月5日(金)、6日(土)に、市役所本庁舎駐車場および市内各所で、安中鳶職組合と若鳶会による新春恒例のはしごのりが行われました。大技が次々と披露され、集まった見物客を魅了していました。

ろうばいまつり

1月7日(日)に、ろうばいの郷で第18回ろうばいまつりが開催され、見頃を迎えたろうばいを楽しむ多くの来場者で賑わいました。会場ではろうばいの甘い香りが漂い、ステージでのアトラクション披露やろうばいの切り花の配布、物産販売などが行われました。



平成29年度 安中市消防団指令車配車式

安中市役所本庁舎駐車場にて安中市消防団指令車配車式が行われました。市で配備した車両と併せ、(公財)日本消防協会から車両が交付されたことに伴い、指令車2台が安中市消防団に配備され、お披露目されました。



市民健康講座

松井田文化会館において、市民健康公開講座が開催されました。東京慈恵会医科大学教授の繁田雅弘先生を講師に迎え、「認知症について、みなさんにぜひ知ってほしいこと」という演題で行われた講演に、参加者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

100歳おめでとうございます

中嶋か津江さん(下後閑・写真右)、白石ひでさん(野殿・写真左下)、黛しやうさん(古屋・写真右下)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。

これからも元気にお過ごしください。



おめでとうございます



高齢者叙勲
(元松井田町立入牧小学校長)
瑞宝双光章
丸山 松枝さん
(松井田町土塩)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.lg.jp/>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.lg.jp

◎年度替わりは窓口が混雑 します

例年、3月から4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動の届出が多くなり、窓口が大変混雑いたします。

そのため、待ち時間が長くなること
が予想されますので、手続の際は時間
に余裕をもってお出かけください。

住民異動届出窓口

困市民課窓口係

困住民福祉課市民係

なお、困市民課では、延長窓口および休日窓口を開設していますのでご利用ください。

延長窓口(水曜日)

午後5時15分～7時
(祝日・年末年始は除く)

休日窓口(毎月第1・3日曜日)

午前8時30分～正午

問合せ▼

困市民課窓口係(☎内線1104)

困住民福祉課市民係(☎内線2123)

◎「第3回キッズ献血」が 行われます

献血の模擬体験を通して、献血の様子や流れを理解していただく体験教室です。体に針を刺すことはありません。保護者の人にも安心して参加いただけます。参加者にはキッズ献血カードと記念品をプレゼントします。当日、キッズ献血カードの提示でイオンモール高崎内の専門店にて様々な特典が受けられます。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時▼3月21日(水・祝)

午前10時～午後3時30分

場所▼イオンモール高崎

1階セントラルコート

対象▼3歳～15歳 費用▼無料

問合せ▼群馬県赤十字血液センター
献血推進課(☎027-224-2102)

◎新しい人権擁護委員を 紹介します



岩井輝雄さん
(再任)



田中文夫さん
(新任)

岩井輝雄さんと田中文夫さんが1月

1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。人

権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や

啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権

問題だと感じることがありましたら、お気軽に人権相談をご利用ください。

問合せ▼困市民生活課相談支援人権係
(☎内線1207)

◎平成30年 春季全国火災予防運動

実施期間▼3月1日(木)～7日(水)

統一防火標語▼

『火の用心
ことばを形に 習慣に』

防火パレード▼



3月4日(日) 広報車・消防車による

市内巡回

※火災を未然に防ぐため、火の取扱いには十分に注意をしてください。

問合せ▼安中消防署防災係

(☎381-5881)

行事カレンダー

3月1日→4月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
3月								
1	木	●春季全国火災予防運動(～3/7) ●安中市松井田町児童生徒作品展 松井田小体育館 10:00～17:00 (入場は16:30まで) ●ひな人形展 五料の茶屋本陣 9:00～17:00 (～3/25)	8	木	●第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～ ●体育施設利用者調整会議(4～6月) ・旧安中市屋内施設 ☒ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23	金	
2	金	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～ ●市民献血団 10:00～12:00、13:00～15:30 ●早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00～17:00	9	金	●第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●秋間梅林 安中市の物産販売・ 陶芸体験 9:00～ (～13日)	24	土	●秋間梅林 抽選会 10:00～ ●安中市少年少女合唱団 第23回定期演奏会 松井田文化会館 大ホール 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00
3	土	●秋間梅林 開花祭10:00～ ●秋間梅林 抽選会10:00～ ●早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00～17:00 ●市民の茶席(表千家流) 文化センター 10:00～15:00	10	土	●秋間梅林 友好都市南房総市物 産即売会 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●宝くじ文化講演「群馬交響楽団 名曲・名作コンサート」 文化会館 15:00～	25	日	●生涯学習施設抽選会 学習の森 9:00～
4	日	●春季火災予防運動に伴う 防火パレード 9:00～ ●市民スマイルボウリング大会 ☒ 9:00～ ●秋間梅林 もちつき大会 14:00～ ●早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00～16:15 ●早春フェスティバル 舞台発表の部 文化センター 9:30～16:15	11	日	●秋間梅林 いも煮会 11:00～、14:00～	26	月	
5	月	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～ ●学習の森作品展 学習の森 9:00～17:00 (～3/18)	12	月		27	火	
6	火	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～	13	火		28	水	
7	水	●第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～ ●体育施設利用者調整会議(4～6月) ・旧安中市屋外施設 ☒ 18:30～ ・旧松井田町屋内外施設 ☒ 18:30～	14	水	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	29	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
			15	木	●第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	30	金	
			16	金		31	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
			17	土	●秋間梅林 秋間梅林ウォーキング 9:00～	4月		
			18	日	●秋間梅林 野点 10:00～ モデル撮影会 10:00～、13:00～ ●学習の森作品展講座体験 学習の森 10:00～15:00	1	日	
			19	月	●第1回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～	2	月	
			20	火		3	火	
			21	水・祝	●ケロポンズ ファミリーコンサート in 安中 文化会館 14:00～	4	水	
			22	木		5	木	
						6	金	●春の全国交通安全運動(～4/15)
						7	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						8	日	
						9	月	
						10	火	
						11	水	
						12	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						13	金	
						14	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						15	日	

※市民税の申告書は、3月15日(木)までです。(土・日曜日を除く)

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	3/6・20 4/3	碓氷川熱帯植物園	3/6・13・20・27 4/3・10
峠の湯	3/13・27 4/10	スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)	3/5・12※・19・22・26※ 4/2・9※
鉄道文化むら	3/6・13・20・27 4/3・10	学習の森 (※はふるさと学習館のみ休業です)	3/1※・2※・6・13・20・22・27 4/3・10
文化センター (※は図書館のみ休館です)	3/6・13・20・22・27・30※ 4/3・10	いきいき長寿センター	3/5・12・19・22・26 4/2・9・15
文化会館	3/5・12・19・26・31 4/2・9		

相談案内

3月1日→4月15日

行政相談

☎ 3/1・15 4/5 9時～11時30分
☎ 3/5 4/2 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 3/2・16 4/6 13時～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎ 3/15 13時30分～15時30分
☎ 3/16 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

無料税務相談

☎ 4/5 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (内線1061)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.lg.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
(☎329-6646)

生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分
※要電話予約 ☎福祉課 (☎内線1191)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時
(平成30年4月より心配ごと相談は地域支援センターのみで第2木曜日(祝日は除く)となります)

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

若者就職活動個別相談

☎ 第一火曜日 (1月を除く) 10時～12時
※要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

健康通信 平成30年度 安中市各種検診について

平成30年度の各種検診については、今年度同様、検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です。(送付時期は5月下旬頃を予定)
今年度オレンジ色の封筒に入った検診受診シールが届いた人で、来年度以降の送付を希望しない場合は、☎健康づくり課予防係 (☎内線1172) までご連絡ください。

本庁市民課 休日窓口開設日

3/4・18 4/1
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (3月1日～4月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。
修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

3月		16日		14・1・8		4月	
1日	21・12・19	17日	15・12・5	1日	13・1・4		
2日	24・22・23	18日	11・22・18	2日	16・12・7		
3日	10・26・6	19日	21・26・19	3日	14・22・8		
4日	17・25・3	20日	24・25・23	4日	15・26・5		
5日	13・20・4	21日	10・20・6	5日	11・25・18		
6日	16・2・7	22日	17・2・3	6日	21・20・19		
7日	14・9・8	23日	13・9・4	7日	24・2・23		
8日	15・1・5	24日	16・1・7	8日	10・9・6		
9日	11・12・18	25日	14・12・8	9日	17・1・3		
10日	21・22・19	26日	15・22・5	10日	13・12・4		
11日	24・26・23	27日	11・26・18	11日	16・22・7		
12日	10・25・6	28日	21・25・19	12日	14・26・8		
13日	17・20・3	29日	24・20・23	13日	15・25・5		
14日	13・2・4	30日	10・2・6	14日	11・20・18		
15日	16・9・7	31日	17・9・3	15日	21・2・19		

業者名		TEL	業者名		TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

観光キャンペーンレディー募集

一般社団法人安中市観光機構では、市の観光の一端を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますのでぜひご応募ください。また、お知り合いにキャンペーンレディーにふさわしい人がいらっしゃいましたら、ぜひご推薦ください。

応募資格	①県内在住の18歳以上の未婚の女性 (高校生は不可) ②普通自動車免許保有者 ③次の活動に参加できる人(年間10回程度)
活動内容	①観光機構および市などの活動に伴うテレビ・ラジオへの出演 ②県内外の観光イベント・交通安全PRなど
応募期限	4月9日(月) ※当日消印有効
募集人員	5人(予定)
応募方法	市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入のついで、全身写真1枚(裏面に身長を必ず記入)を添えて、(一社)安中市観光機構へ郵送または持参してください。
委嘱期間	委嘱の日から1年間
審査	書類および面接 ※面接日4月22日(日)
その他	選ばれた人には、記念品などの贈呈、出務手当、ユニフォームを支給します。
問合せ・申込み	一般社団法人 安中市観光機構 (☎385-6555) 〒379-0127 安中市磯部1-12-21



ケロポンズ ファミリーコンサート in 安中

「エビカニクス」でおなじみのケロポンズが松井田文化会館にやってきます。歌あり、笑いあり、遊びあり、体操あり、ミュージックパネルありの何でもありの、とても楽しいコンサートです。子どもも大人も一緒に楽しめるステージの面白さは宇宙的！

文化会館で、みんないっしょにおどっちゃおう♪

日時▼3月21日(水・祝) 開場：午後1時30分 開演：午後2時

会場▼安中市松井田文化会館 大ホール

料金▼【全席指定】前売券 大人 2,000円
3歳以上高校生以下 1,000円
当日券 大人 2,500円
3歳以上高校生以下 1,500円

※3歳未満無料(ただし大人の膝上)、お席を必要とする場合は有料です。
※電話での申し込みもできます
※安中市松井田文化会館窓口で好評販売中

主催・問合せ▼安中市松井田文化会館 (☎027-393-4400)

皆さんの声をお待ちしております

市役所、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,168	22,759	185	226	合 計 58,864人
松井田地域	6,558	6,880	38	50	世帯数 24,577
合 計	28,726	29,639	223	276	(平成30年1月末日現在)